

Ⅲ. 受託事業

(1) 生活における省エネルギー推進のための情報提供・普及啓発事業

1) 「スマートライフ」(省エネルギー型生活)の実践を促進

「衣」「食」「住」「教育」「運輸」等の社会生活全般において、より具体的、実行可能な「スマートライフ」(省エネルギー型生活)の実践を促進、強化するため、自治体、企業、NPO 法人等関連諸団体との連携を深め、キャンペーン等を通じて普及啓発事業を展開します。

2) 省エネルギー教育推進事業

小学校、中学校での省エネルギー教育推進のため、省エネルギー教室等の種々の支援を行うとともに、日頃の学習の成果をコンクール等で発表し、学校での省エネルギー学習活動が地域に波及するようフォローアップします。

3) 省エネルギー普及事業

夏・冬のエネルギー消費の増大する時期には、国民各層に幅広く省エネルギー実践行動の啓発を図るため、効果的なポスター、グッズ等を作成し、配布します。

また、省エネルギーの正しい知識と実践行動の定着化を図るため、省エネルギー実践行動による効果を数値データとして把握し、きめ細かな普及啓発を行い、省エネルギー実践行動の拡大を図ります。

さらに、一定の基準のもとで省エネルギーに関する知識を学び、地域等において省エネルギー活動のリーダー的存在として活躍できる人材の育成を図ります。

4) 省エネ家電普及促進フォーラム事業

家庭部門での実効性の高い省エネルギー推進を図るため、省エネルギー性能に優れた家電製品が普及促進するように、家電製品の製造者、販売者及び消費者が三位一体で進める「省エネ家電普及促進フォーラム」の事務局として、各種フォーラム事業を展開します。

(2) 省エネルギー機器の普及促進のための省エネラベリング制度等情報提供事業

1) 機器の省エネルギー性能に関する情報提供

エアコン等8品目の家電製品及びガスストーブ等5品目のガス・石油機器を対象としたエネルギー消費機器の省エネルギー性能、製品の使い方に関する情報等をカタログ(冊子)として作成し、広く配布し、Web サイト上では、パソコン、業務用コピー機やエアコンとともに情報を提供します。

2) 省エネラベリング制度普及広報事業

エネルギー多消費機器を対象に、省エネ法で設けられたトップランナー基準の達成率等を表示するラベリング制度は、省エネルギー性能に優れた製品を選択する場合に役立つものであり、これを広く消費者に浸透させるために普及広報活動を実施します。また、省エネ法の改正やトップランナー基準の対象機器の拡大等に伴い、必要に応じてラベル表示に関する JIS 原案を作成・申請するほか、対象機器の普及促進を図ります。

3) 省エネ機器・システム表彰事業

エネルギー消費の増大が著しい民生部門における省エネルギー性に優れた新製品を発掘し、「省エネ大賞」として表彰することにより、その普及促進と製品技術のレベルアップを図ります。

4) 省エネルギー型製品販売事業者評価制度の実施・販売事業者への情報提供

省エネルギー性能に優れた製品の一層の普及を推進するため、消費者に対して省エネルギーに関する適切な情報や省エネルギー型製品を提供する家電販売店を評価し、「省エネ型製品普及推進優良店」として決定し、特に取り組みの優れた店舗を表彰します。

また、家電製品等の販売事業者向けに講習会を実施するほか、省エネ法に基づき小売事業者が統一省エネラベル等の情報提供を行う際に役立つ製品等の省エネルギー情報について Web サイトで公表します。

5) 国際エネルギースタープログラム事業

国際エネルギースタープログラムは、日米両国政府の相互承認により実施されているオフィス機器 8 品目を対象とする省エネルギー基準の任意登録制度であり、その対象機器の登録、Web サイト掲載、広報活動、基準改定作業、関連調査、その他の制度普及活動を実施します。

(3) 産業部門及び業務部門の省エネルギー推進事業

1) 省エネルギー技術の普及促進

①省エネルギー実施優秀事例の普及促進

省エネ法のエネルギー管理指定工場や運輸部門における省エネルギー対策の実施事例を公募し、全国各地で発表を行います。さらに、優秀な事例については省エネルギー実施優秀事例として表彰し、全国大会で発表します。これらの事例が多くの上場企業の省エネルギー対策の参考となるよう、全実施事例を Web サイトに掲載し、その普及促進を図ります。

②エネルギー管理指定工場対象のシンポジウム開催

省エネ法のエネルギー管理指定工場において、製造業等のエネルギー管理に携わる方々を対象とした「工場のエネルギー使用合理化シンポジウム」、デパート、ホテル、病院等の業務用ビルのエネルギー管理に携わる方々を対象とした「ビルのエネルギー使用合理化シンポジウム」を全国で開催するとともに、パンフレット作成・配布により、政策動向や最新のエネルギー情報等を提供します。

③省エネルギー技術普及促進（スピルオーバー）事業

省エネルギー実施優秀事例、優秀機器、先導的横断的省エネルギー技術を調査し、優秀な省エネルギー手法・技術・機器設備・システム等を抽出・分析し、情報として整理・データベース化するとともに、講演会・Web サイト等において公開・広報し、これら優れた省エネルギー技術の実施分野・業種・部門を超えて活用（スピルオーバー）されるようその普及促進を図ります。

④省エネルギー設備投資の促進

エネルギー需給構造改革投資促進税制（エネ革税制）に関する情報提供、証明書の発行、証明書発行状況の集計を行います。また、税制対象設備、低金利融資、補助金等の省エネルギー設備導入優遇措置に関する情報の提供を、Web サイトやパンフレット等で行います。

⑤エネルギー管理士情報の提供

省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場に新たに指定される事業者や第二種エネルギー管理指定工場で中長期計画作成の際にエネルギー管理士の参画が義務となる事業者に対し、Web サイト上でのエネルギー管理士情報を提供することにより、事業者の省エネ法における遵守義務の普及を図ります。また、関連のシンポジウムでのパンフレット配布等により、エネルギー管理士の有資格者の登録者数の増加を図ります。

⑥Web サイト「よくある質問とその答えQ&Aコーナー」の拡充

省エネルギーの進め方、技術的質問、省エネ法に関する質問等に対して、質問者自身で回答を検索できる Web サイトの「よくある質問とその答えQ&Aコーナー」を更に拡充します。Q&Aコーナーで解決しない場合はE-mail で質問を受け付け、回答します。

2) エネルギー管理指定工場における各種調査・分析

①工場のエネルギー使用状況調査

省エネ法の第一種エネルギー管理指定工場（業種指定及び無作為抽出の工場）に対して、「工場判断基準」遵守状況の確認調査のための現地調査を行います。

②工場判断基準遵守状況等分析

省エネ法に基づきエネルギー管理指定工場から提出された定期報告書及び中長期計画書について、その報告内容を取りまとめ、判断基準遵守状況等の分析を行います。

③エネルギー情報分析

省エネ法のエネルギー管理指定工場に未指定の工場・事業場及び新たに指定されたエネルギー管理指定工場に対して、エネルギー管理、使用量、使用方法等に関する実態調査を行うとともに、省エネルギー推進のための各種情報提供を行います。

3) 業務用ビルの省エネルギー対策推進事業

オフィスビル、商業ビル、ホテル及び病院の主要4業種の公募により決まったビルに対して、原単位管理ツール、省エネチューニングマニュアル、BEMS データ活用手法等を活用した省エネルギー推進を支援し、これらの事例を業種別にまとめた事例集の配布やセミナーの開催を行います。

また、原単位管理ツールについては、省エネチューニング手法を実施した際の効果を試算できる省エネチューニング手法の項目を追加する等、更に活用しやすいツール

に改良します。

4) ESCO 事業の推進

ESCO 事業の健全な育成、普及促進を図るため、広く ESCO 事業の事例を募集し、特に優れた事例に対して優良 ESCO 事業表彰を行います。

また、地方公共団体、民間事業者、金融関係者等を対象とした ESCO 事業説明会の開催とともに、民間施設、自治体等での ESCO 事業実施事例や国の補助金等の各種支援策等をまとめた PR 資料の作成や配布により、ESCO 事業の普及啓発を促進します。

自治体においては、簡易 ESCO 診断モデル事業を実施し、診断データの蓄積から課題の検討を行い、自治体における ESCO 事業導入の促進を図ることにより、業務部門全体への波及効果を高めます。

(4) 運輸部門の省エネルギー推進事業

1) エコドライブの普及啓発活動

自治体、企業、団体等と協力して、エコドライブ講習会の開催を広く展開する等、ドライバーのエコドライブ実践意識を向上させる活動を各方面と協力して実施します。

各自治体との協力により、省エネ運転講習会、アイドリングストップキャンペーン等を実施し、エコドライブ推進のノウハウを他の自治体や関連団体にも波及させ、エコドライブの更なる普及・定着を図ります。

また、ドライバー自身の走行距離や燃費消費量からエコドライブの効果を測定する等の利便情報を提供するエコドライブ評価システム「レクー (ReCoo)」の会員拡大、エコドライブ実践につながる発進時の運転等のアドバイス機能や会員自身が運転の自己評価できる機能等のシステムの充実を図ります。

さらに、エコドライブの普及・啓発に必要な燃費影響要因調査、アイドリングストップに関する調査、ドライバーの省エネルギー運転意識調査、安全運転とエコドライブとの関連についての調査等を行います。

2) 荷主のエネルギー情報分析・情報提供

荷主についてエネルギー管理状況等に関する調査を行うとともに、荷主に対しての省エネルギー推進のための情報提供及び政策提言、荷主や関連企業に対しての行政や関連団体からの各種最新情報の提供等を行います。

(5) 調査研究事業

省エネルギーに関する調査として、以下の調査を実施します。

①待機時消費電力に関する調査

最新の家電製品及びガス・石油機器の待機時消費電力について調査を行い、その動向を把握するほか、家庭での待機時消費電力量の割合や使用方法による待機時消費電力削減の効果等を取りまとめ、待機時消費電力削減に向けての提言を行います。

②家庭での省エネルギー実践行動に関する調査

民生部門の各種機器の表示と性能の実態調査、家庭でのエネルギー消費構造の実態調査等を行い、省エネルギー実践行動についての分析を行います。

③省エネルギー対策実施状況調査

政府が策定した産業・業務各部門のエネルギー対策の浸透度を調査し、省エネルギーの進展を定量的に評価します。

④各種機器のエネルギー消費効率分析調査

省エネ法に定めるトップランナー対象機器の拡大を検討するため、民生部門の各種機器の使用状況、性能実態、エネルギー消費効率測定方法、消費量算定方法等の調査を行います。

⑤省エネルギー対策等に関する調査

トップランナー基準等の省エネルギー対策実施状況、国内外の省エネルギー政策状況等に関する調査を実施するとともに、日本の省エネルギー政策等について、パンフレットや展示会を通じ、広く国内外への普及に努めます。

(6) 国際協力事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）に協力して、アジア、アフリカ、中東諸国等の政府関係者を対象に、我が国の省エネルギー政策、推進活動等について実践的な省エネルギー集団研修を実施します。

また、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）に協力して、グリーンエイドプラン（GAP）政策対話に基づいた政府間合意による省エネルギー専門家の派遣について、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンを対象とし、JETROの貿易投資円滑化支援事業（JEXSA）を介して支援します。